

令和 6 年 度
事 業 報 告 書



社会福祉法人 岩美町社会福祉協議会

— 目次 —

◎令和 6 年度	総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ～ 2
◎事業報告	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ～ 1 8

NO.	事業名	ページ
1	法人運営事業	3 ～ 7
2	地域福祉事業	7 ～ 9
3	支え愛ネットワーク構築事業（町受託事業）	1 0
4	生活困窮者自立相談支援事業（町受託事業）	1 1 ～ 1 2
5	被保護者就労支援事業（町受託事業）	
6	就労準備支援事業（町受託事業）	
7	家計改善支援事業（町受託事業）	
8	生活支援体制整備事業（町受託事業）	1 2 ～ 1 3
9	地域介護予防推進事業（町受託事業）	1 3 ～ 1 4
1 0	共同募金事業	1 4 ～ 1 5
1 1	障がい福祉サービス事業	1 5
1 2	居宅介護支援事業	1 6
1 3	訪問介護事業	1 6 ～ 1 7
1 4	資金貸付事業	1 7 ～ 1 8
1 5	生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）	
1 6	福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業）	1 8
1 7	その他の事業	

※令和 6 年度の事業報告に関して、定款第 4 0 条第 1 項第 2 号に規定する事業報告の附属明細書については、事業報告と一体的に作成しています。

令和6年度 総括

少子高齢化や人口減少の進行に加え、家族形態の変容、生活スタイルの変化なども相まって、地域社会が大きく変わってきました。また、エネルギー価格や物価の急激な高騰により、私たちの日常生活を圧迫する事態となっています。

このような社会の状況を踏まえ、地域福祉を推進する中核的な機能を持つ本協議会では地域住民や町、福祉関係者と連携を図りながら、生活の困りごと、心配ごとを拾い上げ、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりの構築に向け、各種事業を実施して参りました。

一方、介護保険事業では、訪問介護事業・居宅介護支援事業の両事業とも前年度を上回る実績をあげることができ、2期連続で黒字となる運営状況でありましたが、職員の高齢化が進み、新たな職員の確保も難しくなっていることに加え、人件費の増額も重なり、油断ならない状況に変わりはないため、引き続き適正な人員配置と効率的なサービスの提供を行う中で、経営バランスを注視しながら安定した事業運営に努めていく必要があると考えています。

○令和6年度重点目標の実施状況

1. 社会福祉協議会の組織基盤の強化と広報活動の推進

事業計画及び事業報告、規程改正等重要な事項について審議するため、適宜、理事会及び評議員会を開催しました。また、県社協等が主催する研修に参加し、社協の役割や使命の認識を更に深めるとともに、広報紙、ホームページ等、様々な手段を通して、地域福祉に対する理解や本協議会の各種事業への積極的な参加や協力を得られるよう広報啓発に努めました。

2. 老人福祉センターの今後の方向性についての検討

建物の老朽化や耐震性の問題を懸念していた状況の中において、町から本施設の建物及び土地の譲り受けを希望する旨の申し出があり、双方で協議を行った結果、本来は所有者が負担すべき解体費用を町が負担することによって、金銭的負担も発生しないことに加え、資産の法人外流出にもあらず、建物及び土地を処分することが本協議会にとってはむしろメリットの方が大きく、今後の事業運営に資するものと判断したことから、本協議会の基本財産である建物及び土地を町に無償譲渡することを決定しました。

3. 生活困窮者等への自立支援と各種相談・貸付事業の実施

生活困窮世帯やとりわけ新型コロナ特例貸付の借受世帯のうち、所得の減少等が続き、償還が厳しい状況の方や、更なる貸付けを希望する方への支援を行うとともに、身近な相談窓口として、各種相談事業間の連携のみならず、複雑化、多様化する問題や制度の狭間にいる方への支援に対応する場面が多くなってきていることから、その世帯が抱える課題を整理し、関係機関に繋げるなど、きめ細かい伴走型の支援を行いました。

4. ボランティアセンターの機能強化と生活支援サービスの開発

ボランティアセンターを拠点にボランティア活動に関する相談や援助、活動のできる場を提供し、必要な連絡調整を行いました。また、県社協から要請を受け、令和6年7月に1名の職員を「石川県能登町災害ボランティアセンター」に派遣し、被災地の声を聞き、災害ボランティア活動の調整を行う役割を担いました。加えて、地域に共通した課題を洗い出し、解決に必要な資源の開発や地域づくりへと繋げる支援体制の構築に向けて、生活支援サービス協議体を開催する中で、各分野から選出された委員と共通認識を図るとともに意見交換を実施しました。

5. 地域福祉ネットワークづくりと福祉関係団体との連携

日頃からの見守り活動による助け合い、支え合いの関係性を築き、災害時にも安否確認や支援を行うことのできる地域づくりを推進するため、地域住民や関係機関と連携を図りながら、様々な活動（愛の輪運動・あんしんコール活動・救急キット配布事業・支え愛マップ等）を展開しました。また、岩美ふれあいのまちづくり推進委員会において、地域課題の解決に向けた取り組みを計画的に推進するための行動計画である「第4次岩美町地域福祉活動計画」を策定しました。

6. 高齢者の自立健康生きがいくつくりと介護予防事業の推進

高齢になっても、健康で生きがいをもって暮らせる地域づくりを目指し、住民相互の共助の取り組みである「ふれあい・いきいきサロン活動」や「食事サービスボランティア事業」を展開するとともに、町と連携を図る中で、要支援・要介護状態への進行を予防することにより、自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図ることを目的に、「あったかハートサロン活動」の実施に加え、ITネットワーク（楽集ネットワーク）を活用する中で、岩美病院の専門職による健康相談を毎月1回開催しました。

7. 介護保険事業の安定した運営

在宅福祉部門の各介護事業所では、利用者の健康と命の安全を守り、暮らしを支える介護専門職として、サービスを提供しました。事業の実施にあたっては、地域福祉部門を有する社協ならでの特性を活かして、利用者の個別ニーズに対し、介護保険サービスの提供に加えて、他のサービスを紹介するなど、課題解決を包括的に支援するという視点を持ちながら事業を実施しました。そして、経営面においては、介護報酬や利用件数の給付管理を行いながら、毎月、実績を把握し、目標の収入・件数を維持するとともに、普段からコスト意識を持って、経費の削減に努める中で、収益の確保に向けた取り組みを進めた結果、前年度に引き続き、今年度も収支プラスとなりました。

8. 障害福祉サービスの推進

障害者総合支援法に基づく指定障害者福祉サービス事業者の指定を受け、安定したサービスの提供体制を整備するとともに、専門知識の習得や技術の向上に努め、身体介護や家事援助を行いました。年々、利用者が減少傾向にあるため、今後の動向を注視していく必要があります。

Ⅲ. 事業報告

1. 法人運営事業

【令和6年度決算書…4ページ】

法人運営

事業実績		
○理事会・評議員会の開催		
理 事 会	第1回理事会 令和6年5月20日（月）	【議案内容】 ○岩美町老人福祉センターの今後の方向性について
	第2回理事会 令和6年6月10日（月）	【議案内容】 ○令和5年度事業報告、貸借対照表、財産目録、一般会計決算の承認について ○定款の一部変更について ○令和6年度一般会計補正予算について ○老人福祉センターの事業廃止について ○基本財産の処分について ○評議員候補者の推薦について ○令和6年度第1回評議員会の招集について ○報告事項 会長の職務の執行状況
	第3回理事会 令和6年7月29日（月） 書面審議にかかる提案書の発出	【書面審議内容】 ○理事会の決議があったものとみなされた事項 ・介護予防支援事業にかかる事業計画及び収支予算の提出について ○理事会の決議があったものとみなされた日 ・令和6年8月5日
	第4回理事会 令和6年12月6日（金）	【議案内容】 ○令和6年度一般会計補正予算について ○顧問の委嘱について ○令和6年度第2回評議員会の招集について ○報告事項 会長の職務の執行状況
	第5回理事会 令和7年3月11日（火）	【議案内容】 ○令和6年度一般会計補正予算について ○給与規程の一部改正について ○令和7年度事業計画及び一般会計予算について ○令和6年度第3回評議員会の招集について
評 議 員 会	第1回評議員会 令和6年6月26日（水）	【議案内容】 ○令和5年度事業報告、貸借対照表、財産目録、一般会計決算の承認について ○定款の一部変更について ○令和6年度一般会計補正予算について ○老人福祉センターの事業廃止について ○基本財産の処分について ○理事の選任について
	第2回評議員会 令和6年12月18日（水）	【議案内容】 ○令和6年度一般会計補正予算について ○理事の選任について
	第3回評議員会 令和7年3月21日（金）	【議案内容】 ○令和6年度一般会計補正予算について ○令和7年度事業計画及び一般会計予算について

○役職員研修の実施

役職員として時代や法改正に基づいた必要とされる知識・視野を広げ、スキルアップを図るための研修への積極的な参加を進めました。

- | | |
|-----------------------|------|
| ・公正採用選考人権啓発推進員研修会 | 1名参加 |
| ・社協役員セミナー・BCP策定基礎研修 | 3名参加 |
| ・東部地区社協会長会（2回） | 2名参加 |
| ・市町村社協常務理事・事務局長会議（3回） | 1名参加 |
| ・福祉サービス苦情解決事業研修会 | 2名参加 |
| ・安全運転管理者等講習会 | 1名参加 |
| ・処遇改善加算策定支援研修会 | 4名参加 |
| ・全国労働衛生週間説明会 | 1名参加 |
| ・地域福祉を考える勉強会 | 2名参加 |
| ・市町村社協先進地視察研修（1泊2日） | 1名参加 |
| ・社会福祉法人役職員研修会 | 2名参加 |

その他 担当業務に関する外部研修の参加については、必要に応じて参加しました。

○福祉啓発・広報

地域福祉に対する理解や本協議会の各種事業への積極的な参加や協力が得られるよう、社協ホームページの活用や広報紙「社協だより」を年4回発行し、広報啓発に努めました。

- ・広報紙「社協だより」の発行

社協のPRや福祉に関する情報源として、講座、イベント、各地域で行われている福祉活動の様子などを掲載して、年4回（6月・9月・12月・3月）発行し、町内全戸に配布しました。また、【社協のため「広報のチカラ」講座（全8回）】を受講し、レイアウトや写真の撮り方等の指導を受ける中で、広報スキルの向上が図られました。

- ・社協ホームページの活用

社協が行う各種福祉サービスをはじめ、ボランティア情報、社協職員の募集など、様々な情報を発信しました。

成果・課題

○適正かつ透明性のある法人運営のために、理事会・評議員会等において、議案の審議を行うとともに、法律改正や制度改正の動きに対応するため、情報収集や規程改正等を実施しました。

○県社協や外部の研修会等に積極的に参加を促し、法人全体のスキルアップに繋がるよう努めました。今後も役職員として専門性を高めるための研修に積極的に参加していきたいと考えています。

また、職員との意思疎通や情報の共有を図るべく、事務局長をはじめとした各課係長で構成する「カエル会議」を毎月1回開催し、事業の進捗状況や収支状況等を確認し合い、常に予算収支を意識した事業展開に努めるための働きかけを行うことで、職員一人ひとりがコスト意識と経営感覚を持ちながら業務に取り組みました。

○より良い広報を行うため「広報のチカラ」講座を受講し、広報紙に対して、講師から「前年度と比べ、デザインもレイアウトも変わり、非常に良い。」との評価も得たところではありますが、本協議会の役割や魅力を、より一層、多くの町民等に分かり易く伝える工夫を社協ホームページの充実に合わせ、今後も進めていくことが重要と考えています。

社協会費

【事業概要】

社協の会員制度は、町民一人ひとりが福祉に関心を持ち、積極的に地域の福祉活動に参加していただくことを目的としている。会員になることが福祉活動に参加することと同じ意味を持っており、財政面だけでなく、地域福祉を支える大きな力になる。地域福祉の主役である町民と、それを推進する社協が一体となり、福祉のまちづくりを行うために欠かせない仕組みとして推進を図っていく。

事業実績					
○社協会費納入実績・推移 (単位：円)					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般会費	3,325,000	3,307,000	3,295,000	3,268,000	3,235,000
賛助会費	120,000	106,500	105,000	100,500	103,500
合 計	3,445,000	3,413,500	3,400,000	3,368,500	3,338,500
成果・課題					
○年々、会費が減少していることが課題となっており、会員会費制の理解を深める活動が必要です。社協の事業内容などの更なる周知を行い、会費の使途についてのご理解を得られるよう努めていきます。					

心配ごと相談所、法律相談所の開設

【事業概要】

どんな悩みでも誰でも気軽に相談できる窓口として、秘密厳守のもと、相談所を開設する。

事業実績					
○心配ごと相談事業（行政・人権・心配ごとによる合同相談） 相 談 日：毎月5のつく日（月3回） 午前9時～正午 相談内容：隣人トラブル、人間関係、苦情など					
○法律相談事業（弁護士による相談） 相 談 日：年間5回（6/12、8/7、10/9、12/4、2/12） 午後1時～午後4時 相談内容：財産相続、放棄、債務、土地、金銭トラブル、離婚など					
○相談件数推移 (単位：件)					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
心配ごと相談	13	12	16	12	20
法 律 相 談	22	10	21	25	26
成果・課題					
○心配ごと相談については、地域住民の身近な相談窓口として、必要な機関に適切に繋ぐだけでなく、相談者の気持ちに寄り添った対応を行うことができました。					
○法律相談については、地域住民にとって、日々の生活の中で法的にどんな解決方法があるのか悩んだとき、無料で気軽に問題の解決の糸口を見つける場として必要性が高く、重要な役割を果たしていると考えています。					

岩美ふれあいのまちづくり推進委員会の開催

【事業概要】

住民及び関係者の参画を得て、住民と共に地域福祉活動を進めるための行動計画である地域福祉活動計画を策定し、地域福祉の向上と推進を図ることを目的に岩美ふれあいのまちづくり推進委員会を開催する。

事業実績	
○岩美ふれあいのまちづくり推進委員会の開催	
第 38 回委員会 令和 7 年 1 月 31 日（金）	【協議事項】 ○第 3 次地域福祉活動計画の達成度自己評価調査等について ○第 4 次地域福祉活動計画の体系図（案）について ○第 4 次地域福祉活動計画の今後の策定スケジュールについて
第 39 回委員会 令和 7 年 2 月 28 日（金）	【協議事項】 ○第 4 次地域福祉活動計画の計画素案の検討について （基本理念、重点目標、具体的な活動内容等の検討）
第 40 回委員会 令和 7 年 3 月 26 日（水）	【協議事項】 ○第 4 次地域福祉活動計画の策定について （最終点検、確認作業）
成果・課題	
○様々な理由が重なり、本来の策定年度から大幅にずれていた「第 4 次地域福祉活動計画」がありますが、各分野から選出された策定委員 16 名により、第 3 次活動計画の評価・検証等にかかる協議を重ね、進むべき方向性を共に考える中で、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 ヶ年計画を令和 7 年 3 月に策定しました。	

救急キット配布事業の実施

【事業概要】

高齢者（世帯）等の緊急時や災害時に迅速な救命救急対応を図るために、民生児童委員・行政・病院・消防等と連携を図りながら実施している。

事業実績
○救急キット配布事業の実施状況 【配布対象者】令和 6 年度中に満 70 歳に到達する一人暮らし高齢者、及び高齢者のみで構成される世帯※対象世帯に事業内容を周知し、配布希望の有無を確認する。 【配 布 方 法】町民生児童委員協議会の協力を得て、各希望世帯に配布しました。 【配 布 数】10 セット（内訳 一人暮らし高齢者：3 世帯、高齢者のみの世帯：7 世帯）
成果・課題
○緊急時の迅速な救命活動を可能にするものであり、救急隊がよりスムーズに適切な処理を行い、医療機関等への搬送に役立てるためには、「かかりつけ医」「持病」などの情報の適時更新が必要になってきますが、配布から十数年が経過している世帯もあることから、その呼びかけが困難な状況にあります。そのため、より効果的に活用・運用するためには今後、消防をはじめとする関係機関等と更に連携を深めていくことが重要になってくると考えています。

岩美町老人福祉センターの管理運営（町補助事業）

【事業概要】

高齢者の活力を育て教養の向上及び健康づくりの増進を図ることを目的に昭和５３年３月に開設され、現在に至るまで町民に密着したサービスの展開を図り、様々な用途に利用し有効活用されている。

事業実績			
○令和６年度における岩美町老人福祉センターの利用状況			
【会議室利用人数】	3,133名（令和５年度との比較	54名増）	
【入浴利用人数】	7,344名（令和５年度との比較	707名増）	
【利用料金】	594,950円（令和５年度との比較	13,000円減）	
成果・課題			
○築４５年が経過し、老朽化が進んでいる現状にあり、修繕箇所が増え、修繕費が年々増加傾向であることに加え、耐震性もないことから、中・長期的視点に立ち、財源的見通しを踏まえ、本施設の存廃も視野に入れる中で、今後の方向性を検討していくこととしていたが、岩美町から本協議会に対し、当該基本財産（老人福祉センターにかかる土地及び建物）の譲り受けを希望する旨の申し出があり、理事会・評議員会で協議を重ねた結果、本事業を廃止し、岩美町に無償譲渡（令和７年４月１日付）することを決定しました。			

２．地域福祉事業

【令和６年度決算書…５ページ】

食事サービスボランティア事業の推進（町補助事業）

【事業概要】

町内９地区における食事サービスボランティアグループと、民生児童委員協議会と連携を図り、概ね７０歳以上の一人暮らし高齢者等の方々に対し、食事を提供するとともに日常生活の安否確認等を行う目的のもと、月２回、昼食時の弁当を配布している。（利用料２００円／回）

事業実績			
○食事サービスボランティア事業の実施状況			
グループ名	実施場所	配食数	ボランティア数
東地区あづま会	東コミュニティセンター	４３１	５３
浦里会	浦富地区公民館（なごみの館）	７６９	６５
松島会	田後コミュニティセンター	２６２	４３
やすらぎ会	網代コミュニティセンター	４６２	３７
大岩いさりび会	大岩交流センター	３８７	７２
ボランティア本庄	文化センター	２３９	４４
小田かきつばたグループ	小田基幹集落センター	２１０	３０
岩井あいいく会	老人福祉センター	７００	６２
睦会	一寸法師の館	３６９	１９
合 計		３,８２９	４２５

○献立委員会の開催	
第 1 回献立委員会 令和 6 年 6 月 24 日（月）	【協議事項】 ○令和 6 年 8 月～11 月の献立について ○調理する際の注意点について
第 2 回献立委員会 令和 6 年 11 月 1 日（金）	【協議事項】 ○令和 6 年 12 月～令和 7 年 3 月について
第 3 回献立委員会 令和 7 年 3 月 7 日（金）	【協議事項】 ○食事グループ事業報告書等の提出について ○令和 7 年 4 月～7 月について ○弁当試作
成果・課題	
○不足しがちな栄養を補給できるとともに、安否確認によって、地域生活に安心感が得られ、民生委員やボランティアをはじめとする地域の方との連携によるネットワークづくりや支援活動を推進するうえで一翼を担っている事業であります。食事ボランティアのメンバーの高齢化や後継者不足が団体の課題となっています。	

岩美町ふれあい福祉大会の開催（町補助事業）

【事業概要】

社会福祉功労者の表彰や金婚のお祝い、記念講演等を行い、本町の更なる地域福祉の普及・啓発を図る機会として開催している。

事業実績	
○岩美町ふれあい福祉大会の開催 10 月 27 日（日） 岩美町中央公民館 122 名参加 ・式典 結婚のお祝い（金婚：24 組、ダイヤモンド婚：6 組、プラチナ婚：2 組） 表彰状の贈呈（大会長：13 名、社協会長：11 名、老人クラブ会長：15 名） ・記念講演 「わたしのヤングケアラー」～障がいのある両親の元に生まれて～ 美容師 高橋 美江 氏	
○実行委員会の開催	
第 1 回実行委員会 令和 6 年 9 月 9 日（月）	【協議事項】 ○令和 6 年度岩美町ふれあい福祉大会（案）について ○岩美町ふれあい福祉大会長表彰について
第 2 回実行委員会 令和 6 年 10 月 8 日（火）	【協議事項】 ○岩美町ふれあい福祉大会長表彰の審査について ○大会パンフレットの構成等について
第 3 回実行委員会 令和 6 年 12 月 17 日（火）	【協議事項】 ○今年度の開催実績等について ○次年度の大会運営等について
成果・課題	
○高齢者や障がい者、ボランティアなど福祉に携わる関係者、そして地域住民が一堂に会し、金婚等をお迎えになるご夫妻を慶祝することに併せ、社会福祉の発展に功績のあった福祉関係者を表彰し、感謝の意を表することができました。今後も社会福祉の発展に尽力している町民や団体を広く表彰するよう対応し、地域福祉の向上に繋げる講演会などを企画していきます。	

見守りネットワーク活動支援事業の推進

【事業概要】

自治会、又は自主防災組織等が主体となって、災害時における避難支援の仕組みや平常時の見守り・支え合いの体制づくり等の取り組みを行う際に必要な費用の一部を助成している。

事業実績
○令和6年8月に各地区自治会長、町内会長・区長に対して事業内容についての周知を図るとともに、取り組みに対する募集を行う中で、今年度は浜浦富地区自治会から応募がありました。当該自治会からは「地域全体で繋がることで、支え合いの気運を高めることができた」との報告をいただき、見守りや支え合いの体制づくりが大事であるという認識が広まりつつあります。
成果・課題
○毎年、応募はあるものの、件数が少ない現状にあるため、活動費用の助成にあたっては、複数の集落・または区などで取り組まれる新たな課題や解決に向けた活動にも柔軟に活用できるよう見直しする必要があります。

ボランティアセンターの機能強化

【事業概要】

ボランティア活動を希望する人と支援を希望する人とのマッチングとコーディネートを行う町ボランティアセンターで、活動に関する相談や支援を行うとともに、情報発信と各種養成講座を立案し、ボランティアの輪を広げていくことを目的とする事業。

事業実績					
○各種ボランティア講座の開催					
・傾聴講座（7/6、7/13、8/26） 19名参加					
・手話講座（7/14、7/21、12/14、12/21） 12名参加					
○福祉教育の推進					
・夏休みボランティア体験教室（7/24～8/22） 小・中学生31名参加					
・福祉の心を育てる推進校事業（町内小・中・高等学校）の取り組み					
○災害救援ボランティア関連の取り組み					
・災害ボランティアセンター設置訓練（11/10 町防災訓練への参加） 4名参加					
・災害ボランティアセンター運営者研修（11/12、11/13 県社協主催） 2名参加					
・能登半島地震にかかる災害ボランティアセンターの運営支援（7/21～7/27） 1名派遣					
○ボランティアセンター活動推進協議会の開催（3/26）					
○ニーズ把握とマッチング調整状況の推移（単位：件）					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ件数	186	154	148	115	63
マッチング件数	179	135	137	114	58
成果・課題					
○ボランティアの高齢化が進み、若い世代の育成が課題として挙げられます。また、各学校の授業や委員会等で福祉学習が行われていますが、情報共有ができていないこともあることから、各学校との連携を密に図る必要があるとともに、ボランティア講座については、活動について学ぶ機会を提供し、地域活動等に広められるよう今後も継続的に開催したいと考えています。					

3. 支え愛ネットワーク構築事業

【令和6年度決算書…6ページ】

【事業概要】

支援を必要とする人が安心して暮らせる地域づくりのために、地域の見守り、防災活動が住民によって主体的・継続的に行われ、地域の福祉力・防災力を向上させるよう支え愛マップづくりを通して、日頃の地域での見守り活動を始めとした支え合い活動や共助の仕組みづくりを目的とする事業

事業実績					
○支え愛マップづくり説明会の開催 旭町（町浦富地区）、高山（本庄地区）、岩井温泉区の3個所において説明会等を実施し、平常時からの住民同士の繋がりや支え愛マップの作成手順、要配慮者支援制度の推進等についての理解を深め、組織的、継続的に取り組むためのきっかけづくりを行いました。					
○あんしんコール活動の実施 概ね70歳以上の一人暮らし高齢者等への電話による安否確認・孤独感の解消を図ることを目的に実施し、地域において孤立することがないよう各種関係機関に情報提供するとともに、必要なサービスに繋げました。 (利用状況の推移)					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
週1回利用	10	10	6	8	9
隔週利用	15	16	14	16	14
月1回利用	68	61	58	54	50
合 計	93	87	78	78	73
○民生児童委員定例会への参加 実施日：6月～7月の間にかけて、各地区に伺い参加しました。 内 容：要援護者台帳の整備、社協事業の概要説明、要配慮者及び福祉問題・課題等					
○要援護者台帳システムの活用（年間を通じて、必要に応じて随時活用しました。） 町（健康福祉課・総務課）と社協との間で要配慮者にかかる情報を共有し、平常時の見守り活動等に活用しました。（通年）					
○福祉関係3者（民生児童委員協議会・町健康福祉課・社協）連絡会への参加 実施日：年2回（4/24、12/17） 2名参加 内 容：町・社協の事業概要の説明、福祉に関する課題の検討、情報交換等					
成果・課題					
○支え愛マップについては、日頃からの支え合いが災害時の支援にも繋がってくるため、自治会や自主防災組織等で行われている支え合い活動と一体的になるような取り組みを行っていく必要があると考えます。また、更新が滞っている場合や未作成の集落等については、引き続き、他の地区の事例や社協だより・ホームページ等で情報提供しながら、町担当課とも連携し、更新や作成を促していきたいと考えています。					
○あんしんコール活動については、様々な要因（死亡・施設入所・働き方等）により利用者数が年々、減少傾向にあります。潜在化しているニーズや支援を必要としている者に対応するよう、町や民生児童委員協議会と連携を図る中で、利用対象者の把握を行い、活動の周知、利用者の拡大に努めていく必要があります。					

4. 生活困窮者等関連事業

生活困窮者自立相談支援事業	【令和6年度決算書……7ページ】
被保護者就労支援事業	【令和6年度決算書……8ページ】
就労準備支援事業	【令和6年度決算書……9ページ】
家計改善支援事業	【令和6年度決算書…10ページ】

【事業概要】

主任相談支援員、相談支援員、就労支援員、家計改善支援員、就労準備支援員をそれぞれ配置して生活困窮者等に対する包括的な相談・支援を行っている。

(1) 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者等が困窮状態から早期に脱却するため、支援対象者の自立と尊厳を確保しつつ、その状況に応じて包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における早期把握のためのネットワークを構築し、支援対象者の自立・就労支援を促進する。

(2) 被保護者就労支援事業

稼働年齢層にある被保護者に対して勤労意欲の醸成及び育成を図り、一般就労に向けた伴走型の就労支援を行い、福祉事務所等と連携を図りながら被保護者世帯の自立を推進する。

(3) 就労準備支援事業

生活困窮者等のうち、直ちに就労することが困難な者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎的な能力を習得するために、就労体験の場の提供や個人の状況に応じた支援をハローワーク等の関係機関と連携を図りながら計画的かつ段階的に行っていく。

(4) 家計改善支援事業

生活困窮者等のうち、家計収支の均衡が取れていないなど、家計の問題を抱えている支援対象者に対して、家計状況の見える化と根本的な課題を把握し、自ら家計を管理できるよう状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関への繋ぎ、必要に応じて貸付の斡旋等を行い、早期の生活再生を支援する。

事業実績					
○相談者数及び相談件数の推移					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規相談件数	15	12	3	5	5
継続支援件数	10	16	22	16	18
プラン件数	8	13	4	4	3
支援終了件数	4	3	11	1	2
○フードパートナー事業の実施					
地域住民の協力を得て、食料品（原則：お米）提供者として登録いただき、金銭的に困窮し食料に困っている者に緊急的な支援を行うことを目的に実施し、令和6年度は延べ6回の食料支援を行いました。					
フードパートナー登録者数：12名（R7.3.31現在）					

○協力事業所の開拓 令和6年度において、新たに就労体験の受け入れ先として、町内2事業所と事業協力を関する協定書を締結しました。 協力事業所数：11事業所（R7.3.31現在） ○被保護者就労支援事業の実施 稼働年齢層にある被保護者に対して、ハローワーク等への同行、相談者の状況やスキルと求人のマッチング等、本人の意思を確認しながら伴走型の就労支援を行い、被保護者世帯の自立を推進しました。 新規相談件数：1件 継続支援件数：1件 支援終了件数：1件
成果・課題
○生活困窮者が抱える課題が年々、複雑化しており、現状に見合った支援（食料支援、物品援助、貸付等）を迅速に検討していかなければ対応できない案件が増えているとともに、自立相談支援機関だけでは対応が困難なケース、長期的な支援が必要となるケースが増えています。また、複雑化したケースについては、関係機関との連携強化が必要になる上、職員の対応力の強化も必要であるため、今後も相談員としての専門性やスキルアップを図るための研修に積極的に参加していきたいと考えています。

5. 生活支援体制整備事業

【令和6年度決算書…11ページ】

【事業概要】

高齢者等の個別の生活ニーズに応えるよう、地域住民の主体性に基づきながら、安定的かつ継続的な住民参加サービス等の仕組みをつくるため、担い手を養成するとともに、関係機関と協働し、地域における見守り、支援活動の体制を整えていくことを目的とする事業

事業実績	
○生活支援サービス協議体の開催（3/26） 生活支援サービスの開発や事業推進に向け、多様な主体の参画が必要であることから、各分野から選出された委員15名と主体間の情報共有を図るとともに、地域住民が共に考えていくプロセスの重要性の認識を深めました。 ○生活サポーター養成講座の開催	
開講式・高齢者について 令和6年9月15日（日）	講 演：「老化との付き合い方～身体の高齢化や高齢者特有の病気について」 講 師：岩美病院 内科医長 赤星 彩那 氏
高齢者疑似体験講座 令和6年9月26日（木）	講 演：「高齢者の気持ちになって考えてみよう」 講 師：岩美町社協職員
岩美町の高齢者の現状について・修了式 令和6年9月30日（月）	講 演：「介護保険制度や岩美町の高齢者の現状について」 講 師：岩美町役場健康福祉課職員・岩美町社協職員 修了生数：16名
【一般公開講座】 見守り・支え合い研修会 令和6年12月7日（土）	講 演：「生き・生き・元気な地域づくりのための“3つのポイント”」 講 師：ご近所福祉クリエイター 酒井 保 氏 参加人数：82名

○高齢者ファミリー・サポート・システム（生活援助型）事業の推進 高齢の方や障がいのある方等を対象に、日常生活を送るうえで困っていることなどを、助け合いの精神をもって支援するよう、有償ボランティア（利用料 500 円／時間）サービスとして実施しました。 【会員登録数】依頼会員：23名（新規1名増）、協力会員：47名（新規2名増） 【依頼件数】37件（支援内容：外出介助・掃除・洗濯・買い物・草取り等） ○愛の輪推進員活動の推進 在宅の一人暮らし高齢者・二人暮らしの高齢者世帯へ声掛けや安否確認を行う中で、民生児童委員と連携を密にし、高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援しました。 愛の輪対象者人数：130名 愛の輪推進員人数：103名 （R7.3.31 現在） ○ふれあい・いきいきサロン活動への支援 高齢化や世話人のなり手不足により活動休止や活動が停滞しているサロンもありますが、令和6年度は新たに3ヶ所のサロンが立ち上がりました。（R7.3.31 現在：サロングループ数 32 ヶ所）そして、サロン活動に対しては活動費の助成、講師派遣、社協バスの利用、レクリエーション用具の貸し出し等を行い、活発に活動していただけるよう支援しました。その他、各サロングループの協力をいただく中で、サロングループ情報交換会の開催（年3回：6/5、12/9、3/4）や岩美高等学校とのふれあいサロン交流事業（年2回：11/14、12/12）の取り組みも併せて行いました。
成果・課題
○生活支援サービス協議体では、様々な理由により令和5年度は一度も開催ができず、加えて令和6年度は多くの委員の交代も重なったこともあり、改めて会議の目的や委員の役割を明確にするよう協議を行いました。課題としては、地域の困りごとや問題が把握できていないこと、サロンなどの集いの場を訪問し、高齢者から直接ニーズを聞き取れていないこと等の意見をいただきました。 そのため、ふれあい・いきいきサロンをはじめ、それぞれの事業や活動等を行っていく中で、個別課題の分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を先ずは洗い出し、解決に必要な資源開発や地域づくりへと繋げるための取り組みが今後に向けて重要と考えています。

6. 地域介護予防推進事業

【令和6年度決算書…12ページ】

【事業概要】

介護予防サークルの支援や、あったかハートサロン活動など、高齢者が気軽に交流できる環境づくりを進め、いつまでも自立して生活し続けることができるよう、介護予防への取り組みを充実させるため実施している。

事業実績
○あったかハートサロン活動の推進 社会福祉協議会を活動拠点に毎週木曜日、高齢者の生活維持や改善活動の一層の推進を図るため、レクリエーション活動や器具等を用いた活動を行い、心身ともに健やかで自立した生活を送れるよう支援しました。 【午前コース】 実施回数：年間20回 延べ参加人数：353名 【午後コース】 実施回数：年間24回 延べ参加人数：385名

○サークル活動の支援 町介護予防教室終了者がサークル活動として介護予防活動を継続して実施できるよう利用者の便宜を図るため、社協マイクロバスを運行するとともに、場所（岩美町老人福祉センター）の提供等の支援を行いました。 実施回数：年間96回（2サークル） ○ITネットワーク（楽集ネットワーク）の活用 高齢者が利用するサロン、各地区公民館、岩美病院、社協をITネットワークでつなぎ、岩美病院の専門職による健康相談等を実施し、高齢者の社会的孤立を防ぎ、要介護者の増加抑制を図ることに努めました。 【岩美病院の専門職による健康相談】 実施回数：12回 延べ参加人数：303名 【社協職員による脳トレや健康体操】 実施回数：12回 延べ参加人数：67名
成果・課題
○令和6年度は令和5年度と比較し、参加者数も微増ではありますが増加しています。高齢者が要介護状態に陥るリスクを減らし、心身の健康を維持するためには、介護予防に対する正しい理解による実践活動と、地域の支え合いの意識を高めていくことが必要であるため、今後も様々な関係機関や専門職との連携を図りながら、介護予防活動の継続を実施できるよう努めていく必要があります。

7. 共同募金事業

【令和6年度決算書…13ページ】

【事業概要】

岩美町共同募金委員会として実施する共同募金運動を展開している。募金運動の中心は、町内全域で展開する「戸別募金」、「法人募金」、「学校募金」、「職域募金」、「街頭募金」等とし、共同募金配分金は、地域福祉向上に向けた様々な事業実施の財源として有効に活用している。

事業実績
○一般募金配分金事業の推進 「赤い羽根共同募金」の配分金を財源として、地域福祉の向上や子供から高齢者までの幅広い世代の福祉向上のための事業を行いました。 ア 福祉の心を育てる推進校助成事業（活動費を助成） 町内小・中・高等学校（5校） イ 高齢者歩行用手押車と杖の購入費助成事業の実施（購入費用の約3分の2を助成） 手押車：15台 杖：5本 ウ 福祉用具（電動ベット、車イス）貸出事業 電動ベット：8台 車イス：必要に応じて随時、様々な用途に貸出 エ 福祉団体への活動支援（活動費の一部を助成。助成団体は以下のとおり。） 民生児童委員協議会、遺族連合会、身体障害者福祉協会、心身障がい児（者）育成会、精神障がい者家族会、食生活改善推進員連絡協議会、赤十字奉仕団、連合母子会、各ふれあい・いきいきサロングループ オ 社協だより発行助成事業 住民に対し、社協事業及び共同募金運動・ボランティアに関する各種情報を提供するとともに、社会福祉協議会に対する理解を深めていただくため、社協だよりを年4回発行するための費用の一部を助成しました。

カ ボランティア活動育成事業 ボランティアに関する各種講座・体験事業にかかる活動費用の一部を助成しました。 【助成事業】ふれあいサロンボランティアレク講座、手話講座、傾聴講座、夏休みボランティア体験教室 ○歳末たすけあい募金配分金事業の推進 「歳末たすけあい募金」を財源として、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らせる一助となるよう、民生児童委員協議会と連携を図り、激励慰問事業を実施しました。 【配分内容】生活困窮世帯：36件、ねたきり高齢者：3件、重度心身障害児：9件、一人暮らし高齢者：166件 また、地域福祉活動備品整備事業として、地域での福祉活動・交流活動や被災時の災害ボランティアセンター設置時において有効に活用していただくよう、少人数で素早く設置可能な軽量テント2張りを整備しました。
成果・課題
○本協議会をはじめ、配分団体とともに、赤い羽根共同募金の使い道の「見える化」をしていく必要があります。また、広く地域や住民に還元できるような事業を実施し、地域福祉の推進に努めていくことで、住民の方々にご協力いただけるよう働きかけ等を行っていきたいと考えています。

8. 障がい福祉サービス事業

【令和6年度決算書…14ページ】

【事業概要】

障害者総合支援法に基づき、障がいのある方々が自立した日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーを派遣し、身体介護や生活援助等を行っている。

事業実績					
○障害者総合支援法に基づく指定障害者福祉サービス事業者として、きめ細やかな身体介護及び生活援助を行っていきけるよう、福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得や技術の向上に努め、サービス利用者に対し、身体介護及び生活援助を行いました。					
サービス利用者状況の推移					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
身体障がい者	14	15	12	11	23
知的障がい者	51	48	48	48	47
精神障がい者	100	117	107	98	67
合 計	165	180	167	157	137
成果・課題					
○令和6年度は、利用者数の減少（前年対比20人の減）により、収入実績も令和5年度と比較し、大幅減収となりました。そのため、町及び関係機関等と連携を図る中で、新規利用者の確保に努めていく必要があります。また、複雑・複合化した様々なケースにも対応できるよう今後も積極的に研修等に参加し、知識やスキルアップの向上を図り、支援に活かしていきたいと考えています。					

９．居宅介護支援事業

【令和６年度決算書…１５ページ】

【事業概要】

可能な限り自身の居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況やおかれている環境等に応じた支援をする。地域との連携を図りながら利用者に適した社会資源の活用や社会参加を勧め、質の高いサービスの提供に努めている。

事業実績

○地域福祉部門を有する社協ならではの特性を活かして、行政及び社協内の協力・連携のもとに、利用者の課題解決を包括的に支援するという視点を持ちながら事業を実施するとともに、利用者及び家族と良好な信頼関係を築きながら、利用者一人ひとりの身体状況・生活状況を踏まえた目標設定や自身でできることを尊重した支援計画づくりとサービス提供に努めました。

○ＩＣＴの取り組みとして、タブレット端末やソフトウェアの導入により、記録業務の省略化と利用者情報等の共有による業務の改善・効率化を更に進め、利用者サービスの充実を図りました。

○介護支援専門員一人当たり月平均３５件以上の給付管理件数を目標に掲げていましたが、結果として月３６．５件／人の実績を上げることができ、目標を達成することができました。

給付管理件数の推移

区 分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
要介護度１	５８７	６５０	６０６	５８７	６１９
要介護度２	６６０	６５０	６６７	７７７	８０９
要介護度３	３９８	４３６	５８８	４８２	４３２
要介護度４	３５６	３１９	２７２	２０３	２２２
要介護度５	１８３	１７８	１６８	１３７	１０８
合 計	２，１８４	２，２３３	２，３０１	２，１８６	２，１９０

成果・課題

○令和６年度に設定していた収入予算額を上回る実績を収めることができ、経営も安定しています。令和７年度においては、国が主導する「ケアプランデータ連携システム」により、これまで紙ベースで行っていた居宅介護支援事業所とサービス提供事業所とのケアプラン情報等の共有をオンラインで行い、より一層、業務の効率化を図っていきたいと考えています。

１０．訪問介護事業

【令和６年度決算書…１６ページ】

【事業概要】

町内唯一の訪問介護事業所として、介護保険制度による要介護認定を受けた高齢者が安心して生活できるように身体介護や生活援助等を行う。また、町からの受託事業や介護保険外自費サービス事業を実施し、自主財源の確保を図る中で、運営の効率化・適正化を積極的に推進している。

事業実績

○利用者一人ひとりの身体状況・生活状況にあった目標や自身ができることを尊重した訪問介護計画の作成、サービス提供を行うとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の事業所として、切れ目なく必要な支援が受けられるよう対応しました。

○介護保険では対応しきれない買い物や掃除、通院介助などについては、「介護保険外自費サービス事業」の実施により、在宅での生活を支援しました。

【実績】契約件数：27 件（前年対比 10 件の増）利用回数：198 回（前年対比 46 回の増）

○岩美町の「産前産後ヘルパー派遣事業」「子育て世帯訪問支援臨時特別事業」を受託し、家事や育児に不安や負担を抱える子育て家庭等にヘルパー派遣を予定していましたが、費用負担が発生することや家族の協力が得られたため、実績としてはありませんでした。

訪問介護事業における利用件数の推移

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
要 介 護 度 1	1 7 8	1 7 4	1 4 1	1 4 1	1 6 7
要 介 護 度 2	2 8 8	2 7 1	2 4 6	2 3 0	2 4 9
要 介 護 度 3	1 3 7	1 2 2	7 1	5 4	3 9
要 介 護 度 4	7 6	4 2	2 2	2 6	1 9
要 介 護 度 5	3 9	4 9	3 2	5 6	4 8
合 計	7 1 8	6 5 8	5 1 2	5 0 7	5 2 2

介護予防・日常生活支援総合事業における利用件数の推移

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
要 支 援 1	1 2 5	7 5	7 3	1 0 4	1 2 5
要 支 援 2	2 1 0	1 6 9	1 6 4	2 1 1	2 6 6
合 計	3 3 7	2 4 4	2 3 7	3 1 5	3 9 1

成果・課題

○令和 6 年度に設定していた収入予算額を上回る実績を収めることができ、経営も安定しています。引き続き、収支動向を注視しながら事業運営に努めるとともに、令和 7 年度においては、国が創設している介護職員等処遇改善加算制度を有効に活用し、新たな職員の人材確保や職員の定着率の向上に繋げる取り組みを進め、職員体制の強化を図る中で今後とも地域から信頼される社協の介護事業所ならではのサービスを提供していきたいと考えています。

1 1. 資金貸付事業

資金貸付事業

【令和 6 年度決算書…… 1 7 ページ】

生活福祉資金貸付事業

【令和 6 年度決算書…… 1 8 ページ】

【事業概要】

香典返し等のお気持ちを「福祉のためのご寄附」としてお受けするとともに、日々の生活に一時的に困っている方への救済措置として、本協議会が独自に、たすけあい金庫資金貸付事業を行っている。また、県社協からの受託事業として生活福祉資金貸付事業を実施し、他の機関からの借入れが困難な低所得、障がい者、高齢者世帯等を対象に、世帯の経済的自立、生活意欲の助長促進を目的として、適正な生活福祉資金の貸付と償還事務手続きを行っている。

事業実績

○住民の皆様からお寄せいただいた香典返し寄附金、一般寄附金を地域福祉推進のための貴重な財源として、様々な事業に活用させていただきました。

○町福祉事務所との連携のもと、生活保護受給者及び生活保護申請受理見込者で、緊急かつ不時の出費を要する世帯に対し、資金の貸し付けを行うとともに、償還については町ケースワーカーによる適切な指導を要請し、償還が滞ることのないよう状況把握に努めました。 ○新型コロナウイルス特例貸付フォローアップ支援制度の取り組みについては、専任の支援員を配置する中で、一人ひとりの状況に応じた対応を心掛け、償還猶予や少額返済の相談受付及び手紙や電話での生活状況の把握、自立相談支援機関との連携等による支援を行いました。
成果・課題
○貸付申請を受けるだけでなく、生活状況を聞き取る中で生活上のニーズを掘り起こし、自立相談支援機関や他制度に繋ぐことができました。また、今後のフォローアップ支援制度の取り組みについて、他の市町村社協等と情報交換を行うなどの交流の機会を県社協にも協力してもらいながら実施していく必要があると考えています。

1 2. 福祉サービス利用援助事業 【令和6年度決算書…19ページ】

【事業概要】

認知症の高齢者や知的または精神に障がいのある方で、判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用などに関わる相談や援助、また、日常的な金銭管理のお手伝いをし、自立した生活や権利が守られる支援を行っている。

事業実績					
○利用者に対して、それぞれの支援計画に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行うなど、地域において自立した生活が送れるよう支援を行いました。また、地域包括支援センターをはじめとする各関係機関からの相談に随時対応するとともに、必要に応じて成年後見制度への移行手続きを行うなど、他制度へのつなぎ支援も行いました。 契約者種別利用件数の推移					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高 齢 者 関 連	4	5	5	4	3
知的障がい関連	1	1	1	1	3
精神障がい関連	1	0	1	1	0
そ の 他	1	1	2	2	1
合 計	7	7	9	8	7
成果・課題					
○関係機関との連携を密にし、情報共有を行い、本人に寄り添った支援に努めました。また、関係者からの新規相談が大半ですが、事業の主旨と異なる支援を求められることもあるため、福祉サービス利用援助が主であることを引き続き周知をしていく必要があります。					

1 3. その他の事業

【事業概要】

本協議会が各福祉団体の事務局を担うことで、それぞれの福祉団体が果たすべき役割を支援し、社協事業との協働により双方の活動の充実を図ることに努めました。

- 団体事務局
- ・岩美町老人クラブ連合会
 - ・岩美町赤十字奉仕団
 - ・岩美町身体障害者福祉協会
 - ・岩美町共同募金委員会